

令和3年12月8日

議会議長 長 澤 務 様

総務建設委員会

委員長 加藤 常夫

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和3年11月9日（火）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 第六次函南町総合計画前期計画の評価について

第六次函南町総合計画は、平成29年度から10年間を計画期間とし、令和3年度は前期基本計画の最終年度の5年目となるため、その評価が行われ、来年度からの5年間にわたる後期基本計画の策定が進められている。

前期基本計画では、地域公共交通網形成計画の策定や、簡易水道事業の公営企業会計化などについて計画的に事業が完了しており、これらの評価を踏まえ、後期基本計画の策定においては各種記載項目の見直しや、前期基本計画における課題等への対応が行われる予定である。

そのほか、前期基本計画の評価を検証するために、4月から6月にかけて実施された町民アンケートにおいては、まちづくりに関する各項目の満足度や重要度の調査結果が分析されており、この結果についても後期基本計画の策定へ反映されるよう、庁内ワーキンググループや総合計画審議会において確認が行われている。

また、後期基本計画に新たに盛り込むべき内容として、SDGs の推進や、新型コロナウイルス関連事業、デジタル社会や脱炭素社会の形成に向けた取り組みが挙げられている。

今後のスケジュールは、パブリックコメントを経て、後期基本計画が策定される。社会的な潮流や情勢を踏まえ、基本構想に示す将来都市像を実現するための計画が策定されるよう努められたい。

(2) 防災における感染症対策用品の備蓄について（現地視察含む）

災害時の指定避難所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクや消毒液などの衛生用品と、パーテーションなどの感染症対策用品の備蓄が進められ、4箇所指定避難所においては防災倉庫が建設された。

備蓄された感染症対策用品等の適正な活用と感染拡大防止を図るため、避難所の開設・運営マニュアルが整備されており、すべての指定避難所において感染症対策用品等を活用した避難所の開設・運営訓練の実施に取り組まれている。

備蓄品については、使用期限が定められているものもあるため、計画的な更新に取り組むとともに、適切な保管や管理に努められたい。また、指定避難所の開設・運営については、地域住民と連携した訓練についても今後取り組まれたい。

現地視察では、新たに東小学校に建設された防災倉庫で、備蓄されている感染症対策用品等の確認を行った。

(3) 下水処理の現状と課題について（現地視察含む）

町の下水道事業では、汚水処理人口普及率を高めるため、今後の整備の取組について、検討がなされている。また、下水処理において課題となっている不明水への対策として、平成6年度より行っている取組について説明がされた。対策の一つである管路更正事業には多額の費用がかかるため、国の交付金等を活用しながら、長期的な計画で事業を推進し、不明水への対応をされたい。

現地視察では、狩野川東部浄化センターにて、下水汚泥の処理の内容や、町でも課題となっている不明水への対策に関する説明を受けた。